

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和2年1月22日（水）午前10時58分～午前11時15分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、指導担当参事、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし
議 題	1 多摩都市モノレールに関する調整事項について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：説明のとおり決定する。 議題2：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 多摩都市モノレールに関する調整事項について (都市整備部長説明) 本日、御協議いただく内容は、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸に関する基本協定（案）についてである。 多摩都市モノレールの延伸については、東京都、2市1町及び多摩都市モノレール株式会社と様々な課題を検討しているが、延伸を行う上で必要となる取組に関する基本的事項について、協定を締結できる運びになったため、基本協定案について御協議いただきたい。 具体的な内容については、交通企画・モノレール推進課長から説明申し上げる。 (都市整備部交通企画・モノレール推進課長説明) 本協定案の内容は、多摩都市モノレール株式会社への東京都及び沿線市町による経営支援と、モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策の着実な実施を掲げている。具体的な支援等の内容については、今後、東京都、沿線市町及び多摩都市モノレール株式会社で協議して定めるものとしている。 条文については、本市に係る部分のみ説明する。 第1条においては、多摩都市モノレールの延伸を実施する際に、東京都及び沿線市町が支援等を行うことにより、多摩都市モノレール株式会社の長期安定的な経営を実現することを目的とする旨を記

	<p>載している。</p> <p>第6条については、モノレール沿線まちづくり構想に掲げた施策の計画的な実施と進捗状況に係る情報共有について記載している。第2号では、多摩都市モノレール株式会社への経営支援として、出資、貸付、固定資産税等の減免について記載している。第3号では、沿線企業等による多摩都市モノレール株式会社への支援に係る協力について記載している。</p> <p>第7条については、沿線市町における経営支援の具体的な内容については、多摩都市モノレール株式会社の延伸事業を含めた資金収支等の見通しを基に、各関係者が協定や覚書等を締結する旨を記載している。</p> <p>協定締結や公表の日程については、現在調整中である。</p> <p>(結果) 説明のとおり決定する。</p> <p>議題2 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線 : 374)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格A列4番)